



子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

◎対象

●ひとり親世帯

次の①～③のいずれかに該当する人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人（公的年金等：遺族年金、障害年金、老齢年金等）
- ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

●ひとり親以外の子育て世帯

次の①②のいずれかに該当する人

- ①前回の給付金（令和4年度に実施）

の支給対象者であった人

- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母等であって、今年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

※①または①に該当する人にはお知らせを送付し、すでに支給しています。

②③②に該当する人は申請が必要です。

◎支給額 児童1人当たり一律5万円

◎申請期限・方法 令和6年2月29日（木）までに子育て支援課窓口へ提出

※申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

問・届申請に関すること：子育て支援課（☎82-1175 平日8:30～17:15）

問制度に関すること：こども家庭庁コールセンター（☎0120-400-903 平日9:00～18:00）



地域交流センター「スタディルーム」開設

◎夏休みは地域交流センターで学習しませんか

地域交流センターでは、子どもたちが快適な環境で自主的な学習に取り組めるよう、夏休み期間中（7月21日（金）～8月31日（木））に空いている一部の部屋をスタディルーム（自習室）として開放します。1人でも利用可能です。宿題や課題への取組など、自宅以外の学習の場としてぜひ活用してください。詳しくは、各地域交流センターへお問い合わせください。

◎対象 小中学生（施設により高校生・大学生も可）

◎利用料 無料 ◎定員 開放する部屋の状況に応じる



【市HP】

■地域交流センター

本山地域交流センター	☎88-2001	有帆地域交流センター	☎84-4090
赤崎地域交流センター	☎88-0162	厚狭地域交流センター	☎72-0507
須恵地域交流センター	☎83-3360	厚陽地域交流センター	☎74-8400
小野田地域交流センター	☎83-2775	出合地域交流センター	☎73-2069
高泊地域交流センター	☎84-1500	埴生地域交流センター	☎76-0066
高千帆地域交流センター	☎83-3113		

※施設によって開設日時、部屋の空き状況、対象学年が異なります。

問各地域交流センター